

## 和東町総合保健福祉施設基本設計（案）

### パブリックコメント実施要領【案】

#### 1. 目 的

和東町では、保健医療福祉の一体的なサービス提供体制を構築するため、令和3年に「総合保健福祉施設整備基本計画」を策定し施設整備に取り組んでいるところである。この度、この基本計画を踏まえた施設の外観イメージや必要な機能、諸室の配置などをまとめた基本設計（案）を作成したので、今後の施設設計の参考とするため、パブリックコメントを実施する。

#### 2. 基本設計（案）の公表及び意見募集期間

期 間：令和4年9月1日（木）～令和4年9月19日（月・祝）〔19日間〕

#### 3. 基本設計（案）の閲覧場所

- (1) 和東町ホームページ
- (2) 和東町役場 総合施設整備課・福祉課
- (3) 和東町人権ふれあいセンター
- (4) 和東町国保診療所
- (5) 和東町社会福祉センター

ただし、(2)～(5)は各施設の開庁、開館時に限る。

#### 4. 意見提出可能者

- (1) 和東町に居住している者
- (2) 和東町内に通勤・通学している者
- (3) 和東町内に事業所を有する法人、その他の団体

#### 5. 意見提出方法

- (1) 郵送
  - (2) F A X
  - (3) 電子メール
  - (4) 持参
- ただし、(4)は開庁時に限る。  
なお、口頭及び電話による意見提出は認めない。

#### 6. 意見提出用紙

別紙「和東町総合保健福祉施設基本設計（案）意見提出用紙」による。

#### 7. 意見募集の周知方法

- (1) 和東町ホームページ
- (2) 区内回覧
- (3) 庁舎内掲示 等

## 8. 意見への対応

- (1) 提出された意見は、施設設計の参考とする。
- (2) 提出された意見は、個人情報を除いて集約し、意見の概要及びこれに対する町の考え方を整理して、町ホームページで公表する。
- (3) 意見に対する個別の回答は行わない。
- (4) 次のいずれかに該当する意見は無効とし、回答は行わないこととする。
  - ・意見募集対象内容と明らかに無関係なもの
  - ・公序良俗に反するもの
  - ・個人や特定の団体等を誹謗中傷するもの
  - ・個人や特定の団体等の財産またはプライバシー並びに著作権を侵害するもの
  - ・営業活動等営利を目的としたもの

## 9. その他

この要領に定めのない事項及びこれにより難い事項については、必要に応じ町長が別に定めるものとする。

---

### 【住民説明会】

★「パブリックコメント」に加え、基本設計（案）の住民説明会を開催する計画。

開催時期は、意見募集期間中の9月上旬を予定。

別紙

## 和東町総合保健福祉施設基本設計（案）

### 意見提出用紙

1 氏名又は団体名	(法人等の場合は担当者名も)
2 住所又は所在地	
3 連絡先	電話番号：
	ファックス：
	電子メール：

※記入欄が不足する場合は、この用紙をコピーしてください。

ご意見の内容

#### 意見募集期間

○ 令和4年9月1日（木）～令和4年9月19日（月・祝）

#### 提出先

○ 電子メールの場合 shisetsu@town.wazuka.lg.jp

○ 郵送の場合 〒619-1295（住所不要） 和東町役場総合施設整備課 宛

○ FAXの場合 0774-78-2799 和東町役場総合施設整備課 宛

※ 持参の場合は、和東町役場総合施設整備課（庁舎2階）までお願いします。